

(書式 1 - 5 - 8)

生命保険金受取人を指定する遺言書

遺 言 書

遺言者〇〇〇〇は、次のとおり遺言する。

遺言者は、平成〇〇年〇〇月〇〇日付で〇〇保険株式会社と契約した生命保険契約（記号番号〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇号、被保険者遺言者、保険金額〇千万円也）の生命保険金の受取人を妻〇〇〇〇（昭和〇〇年〇〇月〇〇日生）と指定する。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇号

遺言者 〇 〇 〇 〇 印

解説

生命保険契約において、保険金受取人を遺言で指定、変更できるか否かについては、従前、意見の対立があった。しかし、平成22年の保険法の施行により、遺言によって保険金受取人を変更できることが明確となった（保険法44条1項）。

一方、遺言による保険金受取人の指定については保険法に明文がない。したがって、各保険契約の定めるところによっても指定の可否は変わりうるが、事前に生命保険会社に確認したうえで遺言を作成すべきである。



* 遺言書の詳細は、<https://ac-souzoku.jp/inheritance/will/> をご覧下さい。

弁護士法人朝日中央綜合法律事務所